

組織運営の方針4：電子政府実現に向けた行政の情報化の推進

1. 「政策の目標」に関する基本的考え方

行政分野への情報通信技術（IT）の活用とこれに併せた業務の見直しにより、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化、信頼性及び透明性の向上を目指し、電子政府構築計画（平成15年7月各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定、平成16年6月一部改定）等に盛り込まれた諸施策を着実に実施します。

（1）国民の利便性・サービスの向上

ITを活用した国民の利便性・サービスの向上を徹底し、従来の各府省庁の行政情報の提供、すべての手続のオンライン化という「量」の追求から、行政情報へのアクセスやオンラインによる手続を便利で分かりやすいものとする「質」の向上へと転換を図ります。

（2）IT化に対応した業務改革

IT化に対応した業務改革の視点を徹底し、業務の見直し、更に見直しに基づいた新たなシステムの構築・運用を行うこととし、予算効率の高い簡素な政府の実現を目指します。

（3）電子政府実現に向けた環境整備

電子政府の実現を円滑かつ適切に実施するため、最適な情報システムの調達、効率的な運用管理の実施等、情報システムの整備・運用管理の一層の高度化を図ります。また、情報セキュリティ（安全確保）対策を一層充実・強化します。

2. 内閣の基本的な方針との関連

経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006（平成18年7月7日閣議決定）

IT新改革戦略（平成18年1月19日IT戦略本部決定）

重点計画 - 2006（平成18年7月26日IT戦略本部決定）

3. 重点的に進める業績目標・施策

該当なし

4. 平成18年度の事務運営の報告

施 策 組4-1：オンラインの利用促進

[平成18年度実施計画]

利便性・サービス向上が実感できる電子行政（電子政府・電子自治体）を実現するため、申請・届出等の手続の簡素化・合理化について、引き続き検討を行うこととし、特に年間申請件数の多い手続（年間申請件数10万件以上）について、利用促進行動計画に基づきオンライン利用率の促進を図ります。

また、財務省の個別手続専用の電子申請システムについて、利用者の利便性の向上に資するため、情報セキュリティ対策やシステムの安定的な稼動に留意しつつ、その運用状況、利用者のニーズを十分踏まえ、利便性の向上を図ります。

法人企業統計等ネットワークシステムについては、引き続き、利用方法の周知など利用者利便性向上に向けて取り組み、オンラインによる調査票回収率の向上を図ります。

[事務運営の報告]

財務省における利用促進対象手続（税関関係手続及び国税関係手続）について、利用促進行動計画に基づき、オンライン利用率向上のための具体的な施策を講じました。

税関関係手続については、平均90%超と既に高いオンライン利用率を達成している中、システムの利用登録に要する期間を短縮、窓口等でオンライン利用の奨励をするなど、従来からの施策を引き続き実施しました。

国税関係手続については、e-Taxソフトのダウンロードによる提供、e-Taxを利用した還付申告書の早期処理、税理士関与の場合の納税者本人の電子署名の省略、所得税の確定申告期における24時間受付などの機能及び運用の改善に取り組むとともに、積極的な広報・周知に努めた結果、利用促進対象手続の利用件数は約106万件となり、前年度と比較し約8倍の増加となりました。

こうした取組の結果、平成18年度における財務省全体のオンライン受付件数は、対前年比12.5%増の5400万件となりました。

業績指標 組4-：申請・届出等手続のオンライン受付件数 (単位：百万件)

	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度目標値	
					目標値	実績値
オンライン受付件数	36	44	47	48	増加	54

(出所) 大臣官房文書課業務企画室調

(注) 国税庁を含めた財務省全体の件数である。

法人企業統計調査等ネットワークシステムについては、調査対象法人に対し、利用方法の周知などを積極的に行い、前年度に比べ、オンラインによる調査票回収率を向上させましたが、目標値22.0%に対し18.8%となりました。

この原因としては、調査対象企業全体の7割以上を占める資本金6億円未満の法人に対しては無作為抽出によるサンプル調査を実施しており、こうした資本金6億円未満の法人にとっては数年に1度の調査となってしまうため、オンラインによって調査票を提出する誘因に乏しいことが考えられます。

このため、利用方法の一層の周知を行うとともに、システム改修など利用者の利便性向上に向けた取組を進めることにより、調査票回収率の向上に努めます。

業績指標 組4-：法人企業統計調査等ネットワークシステム調査票回収率 (単位：%)

	平成15年度	16年度	17年度	18年度	
				目標値	実績値
調査票回収率	6.9	8.8	16.7	22.0	18.8

(出所) 財務総合政策研究所調査統計部調

(注) 調査票のオンラインによる回収率である。

電子入札システムについては、引き続き財務省ホームページ等で広く利用方法の周知を行い、電子入札の実施件数を向上させました。

参考・モニタリング指標 組4-：電子入札の実施件数 (単位：件)

	15年度	16年度	17年度	18年度
電子入札の実施件数	11	302	2,582	3,862

(出所) 財務省大臣官房会計課調

(注) 国税庁を含めた財務省全体の件数である。

施 策 組4-2：ワンストップサービスの拡大

[平成18年度実施計画]

輸出入・港湾手続について、最適化計画（注1）の一環として、関係府省と連携し、国際的な調和に留意しつつ、より信頼度が高くかつ運用コストの低廉な新しいシステム構築を目指します。

また、自動車保有関係手続（検査・登録、保管場所証明、自動車関係諸税等の納付等）のワンストップサービス（注2）化について、一部地域（東京都、神奈川県、愛知県、大阪府）で運用を開始したところですが、引き続き、関係府省と協力して、対象地域を拡大していきます。

（注1）最適化計画とは、業務・システムを、その目的、性格等に応じて、最も効率的・合理的なものになるよう見直す計画をいう。

（注2）ワンストップサービスとは、インターネット等の一つの窓口から複数の行政機関に対して申請を行い、各種の行政サービスを受けられるようにする仕組みをいう。

[事務運営の報告]

輸出入・港湾手続については、平成17年12月28日に決定・公表された、輸出入及び港湾・空港手続関係業務の業務・システム最適化計画に基づき、平成20年10月に府省共通ポータルを構築し、次世代シングルウィンドウを実現するため、関係府省と連携して検討を進めました。

自動車保有関係手続（検査、登録、保管場所証明、自動車関係諸税等の納付等）のワンストップサービス化については、平成18年4月24日より埼玉県、静岡県において、平成19年1月29日より岩手県、群馬県、茨城県、兵庫県において運用を開始し、対象地域を10都道府県に拡大しました。

施 策 組4-3：府省共通インフラの整備

[平成18年度実施計画]

会計事務の更なる効率化のため、官庁会計事務データ通信システムの導入官署を引き続き拡大します。また、各府省庁の共同利用型システムである歳入金電子納付システムについては、各府省汎用受付等システム等との接続対応を引き続き適切に行います。

更に、国有財産関係業務については、各府省庁が所管する国有財産に関する情報の一元化・共有化を図るための府省共通システムを低廉なコストで開発・運用するため、関係府省庁と連携し、詳細なシステム要件の検討を適切に行います。

[事務運営の報告]

会計事務の更なる効率化を図るため、官庁会計事務データ通信システム（ADAMS）の導入官署を1,710件に拡充しました。また、各府省庁の共同利用型システムである歳入金電子納付システムについては、各府省汎用受付システム等との接続に引き続き対応しました。

国有財産関係業務については、関係府省庁との調整を進めるとともに、業務の効率化や経費削減の観点から、情報項目の見直しやシステム構成等を詳細に検討し、システムの要件定義をとりまとめました。

業績指標 組4-1：官庁会計事務データ通信システム導入官署数 (単位：件)

	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	
					目標値	実績値
導入官署数	865	1,312	1,565	1,661	1,673	1,710

(出所) 財務省会計センター調

施 策 組4-4：業務・システム最適化計画の実施に向けた取組

[平成18年度実施計画]

業務処理過程の重複等の徹底した排除、各府省共通業務・類似業務における共通システムの利用や業務・システムの一元化、定型的業務等の外部委託の推進等により費用対効果を高め、人的・物的資源の効率的な活用を通じた行政の簡素・合理化を図ることにより、予算効率の高い簡素な政府を実現します。

(参考) 財務省が策定する業務・システム最適化計画対象業務・システム

財務省が担当府省となっている府省共通業務・システムまたは一部関係府省業務・システム

業務・システム	策定期間
共済業務	平成16年7月策定済
予算・決算業務	平成18年3月策定
国有財産関係業務（官庁官繕業務を除く）	平成18年3月策定
輸出入及び港湾・空港手続関係業務	平成17年12月策定済

(出所) 大臣官房文書課業務企画室調

個別府省業務・システム

業務・システム	策定期間
外郵（外国郵便）輸入事務電算処理システム（注）	平成18年3月策定
財政融資資金関連業務	平成18年3月策定
共同利用電算機	平成18年3月策定
国税関係業務	平成18年3月策定

(出所) 大臣官房文書課業務企画室調

(注) 財務省の個別府省業務・システムである「外郵輸入事務電算処理システム」については、一部関係府省業務・システムである「輸出入及び港湾・空港手続関係業務」のうち、財務省において個別に最適化を行う業務・システムである「税関業務の業務・システム最適化計画」に含む。

これらの業務・システムについては、今後の情報通信技術の動向、社会経済状況の変化、業務・システムの分析状況等を踏まえつつ、適宜、追加等の見直しを行う。

[事務運営の報告]

共済業務

共済組合の事務処理を一体的に処理する標準的なシステム（共済組合事務システム）の開発を平成18年度末までに終了しました。

予算・決算業務

予算編成支援システムについては、平成18年度より第一次オープン化開発（三段表作

成システムのオープン化開発等)に着手し、同年度末に設計工程及びプログラム開発等を完了しました。また、官庁会計システム(注)については、平成18年度よりオープンシステム化による開発に着手し、同年度末に設計工程を完了しました。

なお、「成果重視事業」のうち「予算編成支援システム最適化計画実施事業」に係る評価については、平成18年度は事業効果が発現しないため、事業効果が発現する平成19年度に年間延べ削減業務処理時間の評価を、平成24年度にランニングコスト削減額の評価を行う予定です。また、「官庁会計システム最適化計画実施事業」に係る評価については、平成18年度においては事業効果が発現しないため、事業効果が発現する平成22年度にランニングコスト削減額の評価を行う予定です。

(注) 現行官庁会計事務データ通信システム(ADAMS)の後継システム。

国有財産関係業務

施策 組4-3(P519)参照。

輸出入及び港湾・空港手続関係業務

施策 組4-2(P519)参照。

税関関係業務

通関情報処理システム(NACCS)及び通関情報総合判定システム(CIS)に係るハードウェア及びソフトウェアの一般競争入札を実施し、設計・開発事業者を決定しました。

財政融資資金関連業務

レガシーシステムのオープン化及びシステム統廃合による構成の最適化に向けたシステム基本設計書の作成等を行いました。また、本省資金管理業務に係る帳票編集のインターフェースオープン化及びモニタリング機能等の開発を行いました。

共同利用電算機

新システム構築に係る設計・開発事業者等の調達に向け、仕様書、提案依頼書及び選定基準を作成しました。

国税関係業務

e-Taxの機能・運用の改善などのIT活用による納税者利便性の向上、KS Kシステムの段階的なオープンシステム化やKS KシステムとOAシステムの端末機の統合などによるシステム関係経費の削減などに取り組みました。

財務省ネットワーク

情報基盤を所管する各部局における機器調達、運用管理に関する仕様書作成等に資する「財務省情報基盤サービスガイドライン」を策定しました。

施 策 組4-5：情報システムの整備・運用管理の高度化

[平成18年度実施計画]

総合評価落札方式における加算方式による評価、開発工程管理手法（プロジェクトマネジメント手法）の活用を通じた調達の適正な管理等、質の高い低廉な情報システムの調達に必要な取組を推進する等により、情報システムの整備・運用管理の高度化を図ります。

[事務運営の報告]

CIO補佐官の支援・助言の下、情報システムの整備・運用管理の高度化に努めました。

具体的には、総合評価落札方式の実施に当たっては、引き続き「情報システムに係る政府調達制度の見直しについて」（平成14年3月29日情報システムに係る政府調達府省連絡会議了承）に基づき加算方式による評価を行いました。また、情報システムの整備に当たっては、必要に応じ、作業のスケジュールや技術的な課題の管理などを行う工程管理支援業者を調達しました。

施 策 組4-6：情報セキュリティ対策の充実・強化

[平成18年度実施計画]

情報セキュリティ対策を徹底するため、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準（2005年12月版（全体版初版））」を着実に実施する等、安全なネットワーク設計、外部監査の実施、外部委託先の適切な管理及び職員の情報セキュリティに対する理解 意識の向上を目的とした研修の実施など必要な措置を講じます。

[事務運営の報告]

「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準（2005年12月版（全体版初版））」（平成17年12月13日情報セキュリティ政策会議決定）を踏まえ、財務省においても平成18年4月に「情報セキュリティ対策基準」（平成13年1月6日情報セキュリティ委員会決定）を全面改正し、同基準に基づき、効果的なセキュリティ機能の実装、情報セキュリティに関する自己点検、外部監査をはじめとする監査及び情報セキュリティ研修などを実施しました。

(参考) 情報セキュリティ研修参加者数 (単位:人)

	平成18年度
参加者数(延べ人数)	1,424

(出所) 財務省大臣官房文書課情報管理室調

(注1) 財務省本省における参加者数。

(注2) 「平成19年度政策評価実施計画」において、新しく「参考・モニタリング指標」に追加した。

5 . 平成17年度政策評価結果の組織運営への反映状況

利便性・サービス向上が実感できる電子政府の実現に向け、平成18年3月に策定したオンライン利用促進行動計画に基づき、オンライン利用率向上のための具体的な施策を講じるとともに、平成18年3月までに策定した業務・システム最適化計画を着実に実施しました。

その際、平成18年4月に設置された内閣官房電子政府推進管理室（GPMO）や総務省など関係府省との連携を図るとともに、「IT新改革戦略評価専門調査会」の分科会として平

成18年8月に設置された「電子政府評価委員会」への積極的な情報提供などを行いました。

また、平成18年6月、情報化統括責任者（CIO）、CIO補佐官等で構成される府省全体管理組織（PMO）を設置しました。PMOにおいては、最適化計画の実施に係る進捗管理や評価を行うとともに、情報システムに関する概算要求・調達を行う情報システム部門に対して事前ヒアリングを実施するなど、電子政府に係る施策を適切に推進しました。

6. 目標を巡る現状・外部要因等の動向

政府は、平成13年1月、「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部」（以下「IT戦略本部」という。）を設置しました。IT戦略本部においては、我が国が世界最先端のIT（情報通信技術）国家になることを目標として、政府一丸となって必要な施策を迅速かつ重点的に推進するため、e-Japan戦略及びe-Japan重点計画を策定してきました。さらに、平成18年1月には平成22年までのITの基本的政策を定めた「IT新改革戦略」、平成19年4月には「IT新改革戦略」の加速に向けた「IT新改革戦略 政策パッケージ」をそれぞれ策定しました。電子政府の推進は、これらの中で重点政策分野の一つに位置付けられています。

また、IT戦略本部の下に設置されている「各府省情報統括責任者（CIO）連絡会議」においては、電子政府に係る施策をPDCASイクルの確立により着実に実施し、成果を確実なものとするため、平成22年度までに達成すべき目標等を示した「電子政府推進計画」を平成18年8月に策定しました。

[IT戦略本部における決定]

平成13年1月22日	「e-Japan戦略」決定
平成13年1月29日	「e-Japan重点計画」決定
平成13年6月26日	「e-Japan2002プログラム」決定
平成13年11月7日	「e-Japan重点計画、e-Japan2002プログラムの加速・前倒し」 ～IT関連構造改革工程表（最終取りまとめ）～
平成13年12月6日	「IT分野の規制改革の方向性」（IT関連規制改革専門調査会報告）
平成14年6月18日	「e-Japan重点計画-2002」
平成15年7月2日	「e-Japan戦略」
平成15年8月8日	「e-Japan重点計画-2003」
平成16年2月6日	「e-Japan戦略 加速化パッケージ」
平成16年6月15日	「e-Japan重点計画-2004」
平成17年2月24日	「IT政策パッケージ-2005」
平成18年1月19日	「IT新改革戦略」
平成18年7月26日	「重点計画-2006」
平成19年4月5日	「IT新改革戦略 政策パッケージ」

7. 今後の組織運営に反映すべき事項

(1) 今後の方針

組織運営の方針4 電子政府実現に向けた行政の情報化の推進

引き続き推進	見直し	廃止
--------	-----	----

施 策 組4-1 オンラインの利用促進

引き続き推進	見直し	廃止
--------	-----	----

施 策 組4-2 ワンストップサービスの拡大

引き続き推進	見直し	廃止
--------	-----	----

施 策 組4-3 府省共通インフラの整備

引き続き推進	見直し	廃止
--------	-----	----

施 策 組4-4 業務・システム最適化計画の実施に向けた取組

引き続き推進	見直し	廃止
--------	-----	----

施 策 組4-5 情報システムの整備・運用管理の高度化

引き続き推進	見直し	廃止
--------	-----	----

施 策 組4-6 情報セキュリティ対策の充実・強化

引き続き推進	見直し	廃止
--------	-----	----

(2) 企画立案への反映に向けた提言

利用促進行動計画に基づき、オンライン利用率向上のための具体的な施策を引き続き実施していきます。

財務省が担当する業務・システム最適化計画の実施に当たっては、「業務・システム最適化指針（ガイドライン）」（平成18年3月31日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に基づき、より一層適切な進捗管理・評価を行います。

情報システムの整備に当たっては、「情報システムに係る政府調達の基本指針」（平成19年3月1日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に基づき、その調達の公平性・透明性の確保に努めます。

情報セキュリティ対策については、内閣官房情報セキュリティセンターと連携しつつ、ITの技術や環境を踏まえ、必要に応じて情報セキュリティ対策基準を見直すとともに、セキュリティ水準の維持・向上のため、引き続き自己点検や監査を実施します。

(3) 平成20年度予算要求等への反映

情報システム運用経費や業務処理時間の削減など最適化の実現に向け、必要に応じて国庫債務負担行為を活用しつつ、業務・システム最適化計画の実施に当たって必要な経費の確保に努めます。